

令和2年9月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について、長期使用の扇風機についての注意喚起

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
（うち屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
（うち電動アシスト自転車1件、照明器具2件、扇風機2件、
冷水筒1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
（うちエアコン1件、自転車1件、ジュースミキサー1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、
照明器具（ソーラー充電式、屋外用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車について

(管理番号：A202000386)

①事故事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」（※）を搭載した電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実にしましょう!—

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bsycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：8.8%（2020年7月27日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	12	重傷	2014年度	0	—
2019年度	42	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202000386）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



＜車両情報の確認方法＞

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



車種表示マーク

AB73L3	車種略号 商品コード
1D31PA	
121220	

○ヤマハ発動機ブランドの場合



ヤマハ発動機株式会社	
登録番号	X561-1234567
電動補助車 型式認定番号	交 N04-11
普通自転車 型式認定番号	交 A04-11
防犯登録時は、ヘッドパイプ上側の打刻番号 を使用して下さい。	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

(2) 三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起
(管理番号：A202000389、A202000390)

① 事故事象について

三洋電機株式会社（法人番号：1120001155854）が製造した扇風機を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品（管理番号：A202000389、A202000390）は長期使用（50年以上）された製品

② 使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。

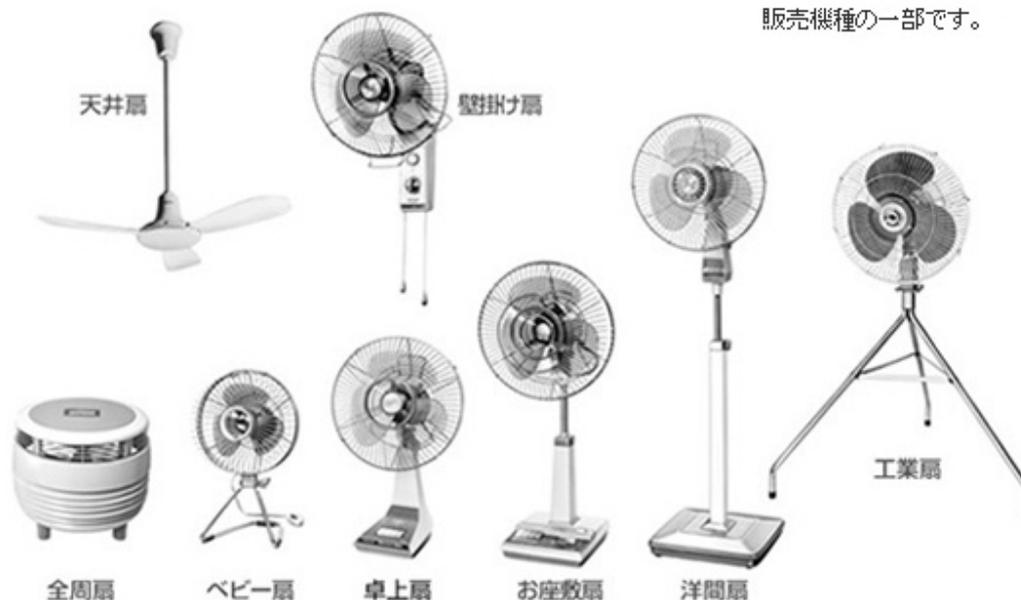


- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することがあり、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

同社は、2007年（平成19年）8月24日から「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）として、ウェブサイトにて注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前に販売した扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

※写真は1977年（昭和52年）以前の
販売機種の一部です。



【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120(34)0979

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：

<https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/info/psef080430.html>

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」（2018年6月28日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6月から急増！火災事故～」

（2019年6月27日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/info/psef080430.html 扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 https://www.panasonic.com/jp/support/sanyo/pdf/psef080430_list_s.pdf <次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/
SHARP	シャープ株式会社	http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	https://www.toshiba-tht.co.jp/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）
National	松下精工株式会社（現 パナソニックエコシステムズ株式会社）	https://panasonic.co.jp/ls/pes/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報 IR 部広報課 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS 利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:30（土日祝日・事業者休日を除く。）
森田電工 MORITA	森田電工株式会社（現 株式会社ユーイング）	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号：0120-911-597 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、豊田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、田代、大江

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202000395	令和2年8月10日	令和2年8月28日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-321W	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	製造から25年以上経過した製品 令和2年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202000386	令和2年7月7日	令和2年8月27日	電動アシスト自転車	A6R14	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月20日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 8.8%
A202000388	令和2年8月10日	令和2年8月27日	照明器具	OP150809	オーヤマ照明株式会社(現 オーデリック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品
A202000389	令和2年8月 ※不明	令和2年8月28日	扇風機	EF-6DN	三洋電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛媛県	製造から50年以上経過した製品 令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A202000390	令和2年8月15日	令和2年8月28日	扇風機	EF-6EN	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	製造から50年以上経過した製品 平成19年8月24日から使用中止等の呼び掛けを実施(特記事項を参照)
A202000391	令和2年8月12日	令和2年8月28日	照明器具	CL12DL-5.0	アイリスオーヤマ株式会社(輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	静岡県	令和2年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202000392	令和2年8月18日	令和2年8月28日	冷水筒	HC-RSQ141014	イオンリテール株式会社(輸入事業者)	重傷1名	当該製品に熱湯を注いだところ、当該製品が割れ、熱湯が掛かり火傷を負った。現在、原因を調査中。	和歌山県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000384	令和2年7月17日	令和2年8月27日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月18日
A202000385	平成28年10月9日	令和2年8月27日	自転車	重傷1名	当該製品で下り坂を走行中、ハンドルがロックし、転倒、右足首を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月18日
A202000387	令和2年7月21日	令和2年8月27日	ジュースミキサー	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年8月18日
A202000393	令和2年8月9日	令和2年8月28日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	令和2年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202000394	令和2年8月16日	令和2年8月28日	照明器具(ソーラー充電式、屋外用)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和2年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（管理番号：A202000391）



冷水筒（管理番号：A202000392）

